

令和3年1月8日

保護者の皆様へ

社会福祉法人駒木野保育園  
理事長 武藤勝則  
園長 藤野唯基

新型コロナウイルスの急速な感染拡大防止策としての緊急事態宣言等の発令に伴う駒木野保育園の考え方について（通知）  
日頃より、駒木野保育園対し多大なるご理解、ご協力をいただいていることに深く感謝申し上げます。

今回青梅市から通知のあった「新型コロナウイルスの急速な感染拡大防止策としての緊急事態宣言等の発令に伴う保育の実施の考え方について」の中で、駒木野保育園として、特にご協力をお願いする部分について、下記のとおりとしましたのでよろしくお願いいたします。

記

## 1 《お守りいただきたいこと》

**(1) お子様の体調が少しでも良くない（普段と違う）日および御家族に体調不良者（高熱、倦怠感等）がいる場合は、保育所をお休みし医療機関に相談（受診）してください。**

**(2) お子様が風邪等で保育所をお休みした場合は、体調が回復してから24時間以上経過した後に登園させてください。**

**なお、新型コロナウイルスやインフルエンザ等の感染症の場合は医師等の指示に従ってください。**

**【重要】新型コロナウイルスに感染（陽性）した場合、発熱や倦怠感、咳などの症状が出始めた日の原則2日前まで遡って濃厚接触者の特定を保健所が行うこととなっています。**

**なお、保健所から濃厚接触者に指定された場合は、陰性であっても二週間程度の健康観察が求められ**

**ます。**

## 2 外部招へい講師による事業の中止について

やんちゃっこ及びエンジョウイイングリッシュについては、緊急事態宣言発令中は、自粛（中止）します。大変申し訳ありませんがご了承ください。

## 3 登降園時の送迎について

基本的には、現在の方法を変更しませんが、園内に長時間いることは、禁止します。また、出来るだけ、少人数での送迎をお願いします。小中学生の入室も出来るだけしないようお願いいたします。

## 4 感染拡大防止対策について

市内の保育園でも、職員や園児に陽性者が出ています。感染経路は、家庭内とのことです。

御家庭や保育所等に新型コロナウイルスを持ち込まないために、また、大切な御家族を新型コロナウイルス感染症から守るために、国が示しているとおおり、以下について改めて御協力をお願いします。

- (1) 不要不急の外出を控える
- (2) 20時以降の外出を避ける
- (3) 大人数や家族以外の人との会食を控える
- (4) 3密（密閉、密集、密接）の回避
  - ア 人との距離の確保
  - イ こまめな換気
  - ウ 会食時の飛沫予防
- (5) マスクの着用および手洗い、うがい、消毒の励行
- (6) その他必要な対応

**一人一人の自覚で、ご家族の命を守りましょう！**

以 上